

# 2022年度第55回東京都大学サッカーリーグ戦 開催要項

\* : 一般公開情報

## 第1条 【大会名称】 \*

- 2022年度第55回東京都大学サッカーリーグ戦 1部 (略称: 東京都大学リーグ1部)
- 2022年度第55回東京都大学サッカーリーグ戦 2部 (略称: 東京都大学リーグ2部)
- 2022年度第55回東京都大学サッカーリーグ戦 チャレンジリーグ (略称: 東京都大学チャレンジリーグ)

## 第2条 【主催】 \*

- 公益財団法人東京都サッカー協会
- 東京都大学サッカー連盟

## 第3条 【サポートカンパニー】 \*

- アークランドホールディングス株式会社 株式会社イミオ 合同会社CCJ 株式会社トラベル・セゾン
- 株式会社PSU 株式会社プリンシプル 株式会社ミカサ 株式会社Linkplus

## 第4条 【日程】 \*

- (1) 1,2部リーグ  
2022年4月2日～10月9日  
(最終予備日 2022年10月16日)
- (2) チャレンジリーグ  
2022年5月7日～10月30日

## 第5条 【日程条件】

- (1) 土曜日または日曜日の開催を原則とし、やむを得ない場合に限り、月曜日～金曜日(祝日含む)に開催する
- (2) 各節とも指定の期日までに両チームにて試合設定が行えない場合、試合不成立とし、両チーム勝ち点0とする

## 第6条 【会場】 \*

- 各大学グラウンド 他

## 第7条 【開催会場条件】

- (1) 天然芝または人工芝のフィールドであること
- (2) 台風や荒天を除いた雨天においても使用可能な施設であること
- (3) 1試合開催の場合は3時間以上、2試合開催の場合は5時間以上の施設利用が可能であること
- (4) 公共交通機関(有料特急や新幹線、高速バスを除く)の利用を前提としたアクセスであること  
(徒歩20分以内目安、路線バスの場合は30分に1本以上)
- (5) 新宿駅または八王子駅を午前7時に出発し、キックオフ2時間前までに会場最寄り駅(バス停)に到着できること
- (6) キックオフ2時間30分後に会場を出発し、午後11時までに新宿駅または八王子駅に到着できること
- (7) 原則として、関東圏外および山梨県では開催しない
- (8) 他大学の会場を借用する場合、会場設営から片付けまでの全てを運営チームが担当することとする
- (9) 他大学の会場を借用する場合、持ち主大学が同日同会場にて同大会の試合がない場合に限る
- (10) 5時間確保の場合、キックオフ時刻を指定する(①45分後キックオフ ②3時間後キックオフ  
例: 13～18時借用の場合、①13:45 ②16:00) ※5時間より長く確保している場合は、上記の限りではない

- (11) 開催条件に疑義が生じる場合、東京都大学サッカー連盟競技委員会が開催可否を検討し、決定する
- (12) チャレンジリーグ開催においては、(3)～(7)および(11)のみを適用する

## 第8条 【入場料・試合観戦】\*

入場料：原則として無料（有料の場合は別途告知）

ただし、会場名を公開している会場のみ、観戦可能とする

会場名非公開の場合でも関係者（部員・保護者等）の観戦を認める場合もある

## 第9条 【参加資格】\*

本大会への参加資格を有するチーム及び選手は、当該年度、（公財）日本サッカー協会および（一財）全日本大学サッカー連盟に登録されている、以下の（1）～（3）の条件を満たす単独の大学の学生で構成されたチーム並びに当該各大学所属の選手に限る。ただし、参加資格に疑義がある場合は、東京都大学サッカー連盟総務委員会が決定する。

- (1) 選手登録資格がある者は、本連盟の加盟大学の学部生とする（大学院生、科目等履修生、通信教育課程等は除く）
- (2) チームを構成する選手の中に外国籍を有する選手を含む場合、大会エントリー、試合エントリー・常時出場とも5名以内とする（（公財）日本サッカー協会が定める準加盟チームはこの限りではない）
- (3) 通算の選手登録年数に制限は設けない

## 第10条 【選手のエントリー】

- (1) 前期・後期それぞれにおいて、所定の期日までにエントリー用紙を提出すること（チャレンジリーグは通年で1度）
- (2) 初回のエントリーでの選手登録は30名以内とする
- (3) 追加エントリーは試合日直近の火曜日18時まで認める（土日以外の試合は、試合日4日前18時までとする）  
ただし、この期日までに申請内容の誤記載が修正されなかった場合、当該申請全員の追加エントリーは認めない
- (4) 追加エントリーは15名以内とし、初回エントリーに30名登録しない場合や抹消申請をした場合でも人数は変わらない
- (5) 1試合に対する追加エントリー申請は1度までとする
- (6) 背番号は1番～99番とする

## 第11条 【ユニフォーム】

- (1) （公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる
- (2) 使用する1週間以上前の水曜日18時までに東京都大学サッカー連盟競技委員会の承認を受けること
- (3) 特にデザインを新調する場合、デザイン案の段階から早めに競技委員会と調整すること
- (4) 各チーム・選手は大会に登録した色彩（正・副最低2組）のユニフォームを使用しなければならない
- (5) ユニフォームの広告表示により、試合会場への表示料が発生する場合、当該チームの負担とする

## 第12条 【リーグ編成および大会方式】\*

- (1) 1,2部リーグ  
各チームは、1部リーグと2部リーグに分けられ、それぞれを2回戦総当りのリーグ戦を行う  
(1部リーグ12チーム、2部リーグ11チーム編成)
- (2) チャレンジリーグ  
1回戦総当りのリーグ戦を行う（16チーム編成）

## 第13条 【試合方法】\*

- (1) 競技規則は現行の（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に従う
- (2) 試合時間は90分とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は15分間とする。  
また、90分を終了して勝敗が決しない場合は引き分けとし、延長戦は行わない。

- (3) 交代に関しては事前に登録した最大7名の交代要員から5名までの交代が認められる(回数の制限は設けない)
- (4) チーム役員は事前に登録した最大6名がテクニカルエリアに入ることができ、その都度ただ1名のスタッフのみが、試合中テクニカルエリア内において、指示を出すことができる
- (5) 主審より退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場・登録できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する
- (6) 各1試合を通じて、主審より警告を2回受けた選手・チーム役員は、次の1試合に出場・登録できない。  
また、本大会において累積4回(チャレンジリーグは2回)の警告を受けた選手・チーム役員は、次の1試合に出場・登録できない。(2回目以降の場合は次の2試合に出場・登録できない)

#### 第14条 【試合エントリー後の選手変更】

メンバー表提出後から試合開始前に選手が怪我等の特別の理由に限り、下記の通りに入れ替えを認める

- (1) 先発予定選手を変更する場合  
控え選手に限り先発予定選手に変更することができ、さらに新たな選手を控え選手とすることができる。  
この場合、当初の先発予定選手を控え選手とすることはできない。  
ただし、当初の先発予定選手がゴールキーパーである場合は例外として控え選手とすることができる。
- (2) 控え選手を変更する場合  
新たな選手を控え選手とすることができる。
- (3) チーム役員の場合  
やむを得ない事情に限り、変更を認める。

#### 第15条 【マッチコーディネーションミーティング】

マッチコーディネーションミーティング(MCM)は以下の者が出席し、キックオフ70分前に開催する

- (1) 会場責任者
- (2) 運営学生リーダー
- (3) 両チーム監督または監督に相当する当日のチーム責任者
- (4) 主審、副審、第4の審判員

#### 第16条 【会場設備】

- (1) ハーフウェーラインの延長線上に運営本部を設置する
- (2) 運営本部から10~15m程度離れた等距離の位置に両チームベンチを設置する
- (3) 対戦表左側記載のチームが運営本部から左側のベンチを使用する
- (4) 各チームベンチには、椅子を13脚設置する
- (5) 各チームベンチおよび運営本部に熱中症および雨天対策のため、テントを設置する。なお天候によっては、会場責任者の判断により設置しないことも可とする
- (6) 各チームベンチ前面にテクニカルエリアを設置する。テクニカルエリアはフィールドおよびベンチ両脇から1m程度の範囲とし、マーカー等で明確にする
- (7) 原則として、各チーム控室および審判控室を準備する
- (8) ゴール(移動式ゴールを含む)はフィールドに確実に固定しなければならない
- (9) 東京都大学サッカー連盟が指定する広告看板または横断幕がある場合、スペースを確保し、掲出しなければならない
- (10) クラブパートナーの広告看板または横断幕等の掲出を希望する場合は、事前に東京都大学サッカー連盟に申請し、承認を得なければならない

#### 第17条 【試合球】

試合球は「MIKASA FT550B-YP-JUFA」とし、以下の運用とする

- (1) 試合開始時のボールは未使用球とし、対戦表左側記載のチームが用意する

- (2) その他の使用ボールは両チーム持ち寄りの使用済みボールを認めるが、可能な限り未使用球に近い状態にすること
- (3) 空気圧は 1,000hPa とし、予め各チームが調整の上、提出する
- (4) チャレンジリーグにおいては、(2) および (3) のみを適用する

## 第 18 条 【審判員】

- (1) 1 部リーグの主審・副審 1 および 2 部リーグの主審について、(公財) 東京都サッカー協会へ派遣を依頼する
- (2) 前項以外の審判員については、各参加大学の (公財) 東京都サッカー協会所属の 3 級以上の審判員にて行う。  
なお、選出される審判員は各大学の責任の下、試合に相応しい態度・パフォーマンスを発揮できる者とし、  
マッチコーディネーションミーティング (M C M) への出席および M C M 以降、審判員としての準備に従事できる者とする。
- (3) チャレンジリーグの副審・第 4 の審判員については、4 級審判員も担当可能とする。
- (4) 審判員はキックオフ 80 分前に会場に到着していなければならない
- (5) 学生審判員の割当は、東京都大学サッカー連盟競技委員会にて決定する。原則として対戦チーム以外の第三者から選出するが、平日 (祝日含む) 開催となった場合や競技委員会の決定において、当該チームからの選出とする場合がある。
- (6) 学生審判員は東京都大学サッカー連盟が指定するレフェリーウェアを着用しなければならない

## 第 19 条 【キックオフ時刻の厳守】

- (1) いずれのチームも、あらかじめ定められたキックオフ時刻を厳守しなければならない
- (2) いずれか一方のチームがキックオフ時刻に試合会場に現れない場合、相手チームはキックオフ時刻から 45 分間、待機する義務を負う (キックオフ時刻から 45 分後に試合が開始できる状態にない場合は不戦試合とする)。なお、会場利用時間に制限がある場合は、この限りではない。

## 第 20 条 【不可抗力による開始後の試合中止の取り扱い】

試合開始後、天候等の不可抗力により試合中止となった場合、以下の中から東京都大学サッカー連盟理事会が決定する

- (1) 90 分間の再試合
- (2) 中止時点からの試合再開
- (3) 中止時点での試合成立
- (4) 抽選による勝敗決定 (不戦試合とし、みなし開催とする。スコアは 3 - 0)

なお、懲戒罰については、(1) および (4) については悪質な退場 (出場停止 2 試合以上相当) を除き、元の試合の懲戒罰は無効とする。(2) および (3) については、有効とする。

## 第 21 条 【運営係員および補助係員】

本連盟が主管する全大会は、参加チームの運営協力が不可欠である。参加チームは各試合において連盟ないし運営担当チームが指定する人数のボールパーソンおよび担架要員等を各チームの責任により派遣しなければならない。

## 第 22 条 【参加費・経費】

参加費は、1 部リーグ 38 万円、2 部リーグ 35 万円、チャレンジリーグ 15 万円とする。

また、チームが大会参加のために関わる一切の経費 (旅費・宿泊費・その他) は参加者の負担とする。

ただし、大会運営に関わる経費については、以下の通りとする。

- (1) 会場提供チームに対して
  - ・会場提供に関わる経費は、会場提供チームの負担とし、支給しない
  - ・参加チームでの分担も原則として認めないが、1 試合開催の会場にて両チームが合意した場合は折半を認める
  - ・ただし、一般公共施設の会場提供へ 1 試合につき 10,000 円を上限として実費を補助する
- (2) 運営担当チームに対して  
運営担当チームに対して、1 試合につき 5,000 円を支給する

(3) 審判員に対して

審判員に対する経費については別に定める。なお、協会派遣審判員と学生審判員は同じ取扱いとする。

**第 23 条 【順位決定】 \***

勝点（勝利 3 点、引き分け 1 点、敗戦 0 点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点の合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。

- (1) 得失点差（総得点－総失点）
- (2) 総得点
- (3) 直接対決での成績（①勝利数 ②得失点差 ③総得点数）
- (4) フェアプレーポイント（警告を 1 点、退場を 2 点（警告 2 枚による退場除く）として集計し、ポイント数が低い方を上位とする）
- (5) 抽選

なお、指定された期日までに試合設定（日時・会場の決定）ができない場合、試合開催されたものとみなす（みなし開催）。この場合、両チームともに勝ち点の加算は行わない。

**第 24 条 【表彰】**

東京都大学サッカー連盟理事会にて決定する

**第 25 条 【関東大会への推薦】 \***

1 部リーグチームの上位 4 チームを「2022 年度 第 55 回関東大学サッカー大会」へ推薦する。  
また、上記に加えて次点の上位 2 チームを同大会プレーオフへ推薦する。

**第 26 条 【関東大会取り消し】**

第 25 条について、本大会終了時点で「東京都大学サッカー連盟加盟大学チーム規程 第 8 条～第 15 条」に記載された事項を 1 つでも満たせなかった場合、推薦対象とはせず、次点のチームを推薦する

**第 27 条 【2023 年度リーグ編成】 \***

(1) 1 部リーグ

・2022 年度 1 部リーグ第 12 位以上および 2 部リーグ上位チームの合計 11 チームを 2023 年度 1 部リーグ所属とする。

(2) 2 部リーグ

- ・2023 年 1 部リーグ所属となるチームを除いた 9 チームを 2023 年度 2 部リーグ所属とする。
- ・2022 年度チャレンジリーグ第 4 位以上のうち、東京都大学サッカー連盟が定める規程を満たした上位 2 チームを 2 部リーグ所属とする。
- ・前項の 2 チームを加えて、9 チームを超えた場合、2022 年度 2 部リーグの下位チームが超過チーム数分、チャレンジリーグへ降格となる。
- ・2 部リーグ全チームで 12 チームに満たない場合、2022 年度チャレンジリーグ第 4 位以上のうち、東京都大学サッカー連盟が定める規程を満たした上位チームを補充する。（第 5 位以下は補充対象とはしない）

(3) チャレンジリーグ

- ・(1) ～ (2) 以外のチームをチャレンジリーグ所属とする。
- ・(1) ～ (2) に関わらず、東京都大学サッカー連盟が定める規程を満たさない場合は、チャレンジリーグ所属となる

## 第 28 条 【新型コロナウイルス対応】

- (1) 新型コロナウイルス陽性者発生またはその疑いがあり、試合予定日に実施できない場合、延期とする（不戦敗ではない）
- (2) 延期試合は最終予備日までに開催する。最終予備日までに試合設定（日時・会場の決定）ができない場合、試合開催されたものとみなす（みなし開催）。この場合、両チームともに勝ち点の加算は行わない。
- (3) 本大会に参加したチームは、本大会に参加後、新型コロナウイルスに罹患した選手または関係者がいたとしても、その罹患について、本連盟は何ら責任を負わないことを予め承諾したものとみなす

以上